決算公告

第13期

自 2021年5月 1日

至 2022年4月30日

株式会社ラクーンレント

貸借対照表

(2022年4月30日現在)

資産の部 負債の部 科目 金額 科目 金額 流動資産 479, 154 流動負債 364, 094 現金及び預金 385, 164 未払金 28,059 売掛金 777 未払費用 1, 199 求償債権 前受金 37, 151 272, 829 未収入金 1,769 仮受金 28, 901 前払費用 52, 928 未払法人税等 180 その他 保証履行引当金 32,864 1, 363 固定資産 53, 922 その他 59 有形固定資産 負債合計 364, 094 249 工具、器具及び備品 249 純資産の部 無形固定資産 3, 459 株主資本 168, 983 ソフトウェア 3, 459 資本金 100,000 投資その他の資産 資本剰余金 50, 213 利益剰余金 68, 983 敷金保証金 24 繰延税金資産 35, 278 その他利益剰余金 68, 983 68, 983 その他 繰越利益剰余金 14,910 純資産合計 168, 983 資産合計 533,077 負債及び純資産合計 533,077

(単位:千円)

⁽注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

2021年5月1日から 2022年4月30日まで

(単位:千円)

科目		金額
売上高		426, 558
売上原価		167, 190
売上総利益		259, 368
販売費及び一般管理費		264, 146
営業損失		4,777
営業外収益		
受取手数料	840	
雑収入	169	
その他	13	1,022
経常損失		3, 755
税引前当期純損失		3, 755
法人税、住民税及び事業税	△1, 047	
法人税等調整額	1, 422	374
当期純損失		4, 129

⁽注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2021年5月1日から 2022年4月30日まで)

(単位:千円)

	株主資本							
		資本剰余金		利益剰余金				
					その他利益			純資産合計
					剰余金	利益剰余金		7.00/2.00
			その他	資本剰余金	繰越利益	合計	株主資本	
	資本金	資本準備金	資本剰余金	合計	剰余金		合計	
当期首残高	100, 000	_	_	_	73, 112	73, 112	173, 112	173, 112
当期変動額								
吸収分割による増加								
当期純損失					△4, 129	△4, 129	△4, 129	△4, 129
株主資本以外の項目の当								
期変動額(純額)								
当期変動額合計	_	_	_	_	△4, 129	△4, 129	△4, 129	△4, 129
当期末残高	100, 000	_	_	_	68, 983	68, 983	168, 983	168, 983

⁽注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

- 1. 重要な会計方針に係る事項
 - (1) 固定資産の減価償却の方法
 - ①有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

工具、器具及び備品 : 20年

②無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア:5年

(2) 引当金の計上基準

① 保証履行引当金 保証債務の保証履行に備えるため、当事業年度末における将来の損失発生見込

額を計上しております。

② 求償債権引当金 求償債権の貸倒れによる損失に備えるため、当事業年度末における将来の損失

発生見込額を計上しております。

(3) 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

当社は家賃保証サービスを展開しております。家賃保証サービにおける主な履行義務の内容は、顧客が取得した各債権 に対する保証であります。保証には保証期間が設けられており、当該期間において充足される履行義務であることから、 保証期間で按分して収益を認識しております。

- (4) その他計算書類作成のための基本となる事項
 - ① 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しています。
 - ② 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、翌事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、

繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号2021年8月12日)を適用する予定であります。

2. 会計方針の変更

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を 当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に 受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

この結果、当事業年度の損益に与える影響はありません。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、当該会計基準の適用による当事業年度の損益及び期首利益剰余金に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。

3. 重要な会計上の見積りに関する注記

- (1) 求償債権に対する求償債権引当金の見積り計上
 - ①資産から直接控除した求償債権引当金

求償債権 84,864 千円

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

求償債権のうち、回収不能となる兆候が個別に見られない求償債権については、遅延債権等として、 過去一定期間における未回収実績に基づき算出した回収不能見込額を求償債権引当金として計上してお ります。

回収不能となる兆候が見られる求償債権については、貸倒懸念債権等特定の債権として、個別に回収 可能性を検討し、回収不能見込額を求償債権引当金として計上しております。

見積もられた求償債権引当金については、今後の経済環境の変化等を評価した結果、追加で計上する 必要があると判断する場合があります。

(2) 保証履行引当金の見積り計上

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

保証履行引当金 32,864 千円

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

保証債務の保証履行に備えるため、保証契約先に対する保証枠の金額から保険による補填見込額を差 し引いたリスク残高に対し、過去一定期間における履行及び未回収実績に基づき計算された保証履行引 当率を乗じて算出した損失発生見込額を保証履行引当金として計上しております

保証履行引当率は、保証債務の種別ごとに算定しております。保険による補填見込額は、保険会社と の契約条件に基づき、保証先ごとに補填見込額を算定しております。

見積もられた、保証履行引当金については、今後の経済環境の変化等を評価した結果、追加で計上す る必要があると判断する場合があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産から直接控除した求償債権引当金 84,864 千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

370 千円

(3) 保証債務

当社は営業活動として保証契約先から支払家賃の保証の引受を行っており、下記保証債務残高は 当社が提供している保証枠の金額を記載しております。

保証債務残高

66, 351, 047 千円

保証履行引当金

△32,864 千円

保証債務残高(純額)

66,318,183 千円

(4) 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権

1,759 千円

短期金銭債務

14, 149 千円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

販売費及び一般管理費 40,680 千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 4,900 株

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳

繰延税金資産

繰越欠損金	18,538 千円
貸倒引当金	5,424 千円
保証履行引当金	11,367 千円
減価償却超過額	110 千円
未払事業税等	161 千円
未払費用否認	30 千円
繰延税金資産 小計	35,632 千円
評価性引当額	— 千円
繰延税金資産 合計	35,632 千円
繰延税金負債	
その他	353 千円
繰延税金負債 合計	353 千円
繰延税金資産の純額	35,278 千円

8. 関連当事者との取引に係る注記

(1)親会社及び法人主要株主等

(単位:千円)

種類 会社等の	会社等の名称	議決権等の所有	関連当事者	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
		(被所有) 割合	との関係			1	
				経営指導料の支払	36, 000		_
				(注1)			
				出向者人件費の支	140 619	++1 ^	14 000
株式会社 親会社 ラクーンホー ルディングス	被所有 直接 100%	役員の兼任	払 (注2)	148, 613 3, 265, 000	未払金	14, 028	
		経営管理等	親会社の銀行借入				
		債務保証	に対する債務保証		_	_	
				(注3)			
				連結納税による個	1, 229	未収入金	1, 759
				別帰属額			

- (注) 1. 経営指導料の支払いに関しては、毎期交渉の上決定しております。
 - 2. 当社の人件費は親会社である株式会社ラクーンホールディングスが立替えております。これらの未払金残高は、期末時点における人権費の未精算金額であります。
 - 3. 親会社である株式会社ラクーンホールディングスの銀行借入に対して債務保証を行っております。なお、取引金額には、保証額の期末残高を記載しております。

(2) 兄弟会社等 (単位:千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所 有(被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (注2)	科目	期末残高
兄弟会社	株式会社 ラクーンフィ ナンシャル	_	業務委託	業務委託料の 支払 (注)	4, 680	未払金	121

(注) 当社は、兄弟会社である株式会社ラクーンフィナンシャルに審査の代行を委託しております。本取引に対しては 一般的な取引と同水準の審査料を支払っております。

9. 収益認識に関する注記

当社の収益は収益認識会計基準の適用範囲外(収益認識会計基準第3項)である企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく家賃保証サービスから生じる収益のみであるため、記載を省略しております。

10.1株当たり情報に関する注記

①1 株当たり純資産額

34,486 円 34 銭

②1 株当たり当期純損失

△842 円 82 銭